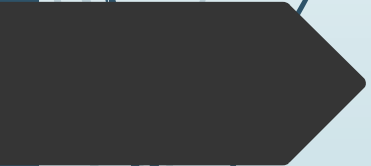



初山別村地域防災計画の 修正について（令和5年2月）

- 
- 
- 1 初山別村地域防災計画
 - 2 計画修正の趣旨
 - 3 主な修正事項

初山別村地域防災計画



根拠法令

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条

目的及び内容

村民の生命、身体及び財産等を災害から保護することを目的として、村の災害特性に応じて村域の災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関わる事務及び業務の総合的かつ基本的な指針を定めているもの。

これまでの改正経緯(マニュアル作成等を含む。)

H18(2006).12	初山別村地域防災計画策定
H19(2007).10	地域防災計画一部修正
H25(2013).4	津波避難計画・ハザードマップ作成
H26(2014).4	避難場所基本計画策定
H28(2016).3	災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画一部修正(避難行動要支援者への対応)
H29(2017).2	水防法等の改正及び東日本大震災等の災害教訓を踏まえた地域防災計画一部修正

構成

計 画 編

- 第1編 総則
初山別村の災害特性、防災組織等
- 第2編 風水害対策
災害予防、災害応急対策、災害復旧等
- 第3編 地震・津波対策
災害予防、災害応急対策、災害復旧等
- 第4編 事故災害対策
個別事故対策計画、災害復旧等

資 料 編

計画編において記載のある資料や様式を整理

計画修正の趣旨



●災害対策基本法等の改正に伴う修正

【防災基本計画等（国）の修正】

- H28熊本地震、R1東日本台風等の検証結果を反映
 - ・バリアフリー、障がい特性に応じた配慮
 - ・男女、子どもに配慮した避難所運営
 - ・避難所外被災者対策
- 避難勧告・避難指示の一本化
- 新型コロナウイルス感染症対策

【北海道地域防災計画の修正】

- 防災基本計画修正に伴う改正
- 地震・津波被害想定の変更
- H30北海道胆振東部地震の検証結果を反映
- 要配慮者の個別避難計画
- 警戒レベルに応じた市町村の防災体制の構築

北海道地域防災計画の改正に準じた所要の修正

●災害情報の伝達方法の多重化・多様化

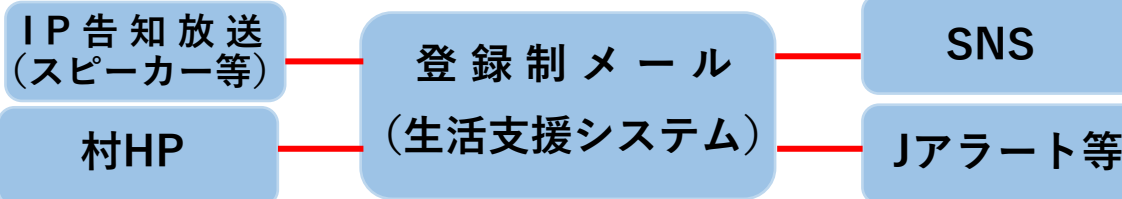
○H30北海道胆振東部地震に伴う全道域での大規模停電

➡ 多くの通信手段が途絶・情報収集伝達に支障

➡ 停電に対応した通信手段の確保が課題
・多様な手法による村民への情報伝達
・テレビ難視聴地域に住む村民への対応

情報を確実に届ける

【情報伝達手段の多様化・多重化】



【情報伝達環境の強化】

共聴施設の耐災害性強化などの環境整備

村独自の規程として初山別村地域防災計画に登載

主な修正事項①



北海道地域防災計画の改正に準じた所要の修正

第1編 総則

- ・「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や防災に関する村民主体の取組の支援・強化（第1章第3節）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進（第1章第3節）
- ・初山別村における津波浸水想定・地震被害想定の見直し（第2章第4節）

第2編 風水害対策 第1章 災害予防計画

- ・マスクや消毒液等の感染症対策を踏まえた物資の確保や非常用発電機の整備を明示（第3節）
- ・災害時に活動が円滑に行われるよう、平常時から防災ボランティア等と連携を検討（第4節）
- ・避難所運営に関して、自主防災組織等が主体になるなど村民による自主的な運営を推進（第5節）
- ・避難行動要支援者等の要配慮者に関する個別避難計画の作成に努める（第7節）

第2編 風水害対策 第2章 災害応急対策計画

- ・避難勧告の避難指示への一本化に伴う警戒レベルを運用した防災情報の提供（第1節、第5節）
- ・避難所開設に当たって、障がい者等の要配慮者のための福祉避難所の開設について規定（第5節）
- ・避難所における女性や子ども等の要配慮者の安全への配慮について規定（第5節）
- ・スペースの確保、定期的な換気等、避難所における感染症対策について規定（第5節）
- ・車中泊等やむを得ず避難所外で生活する者に対する配慮について規定（第5節）

第4編 事故災害対策

- ・大規模停電災害による被害予防、応急対策を規定（第1章第8節【新設】）

主な修正事項②



北海道地域防災計画の改正に準じた所要の修正

警戒 レベル	村民が取るべき 行動	村民に行動を促す情報 (避難情報等)	住民が自ら行動を取る際の判断の参考となる防災気象情報			
			洪水等に関する情報		土砂災害に関 する情報	高潮に関する情報
			水位情報あり	水位情報なし		
警戒 レベル 5	自らの命を守る最 善の行動を取る	緊急安全確保 (必ず発表されるものではない)	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報
警戒 レベル 4	村民は危険な場所 から全員避難	避難指示	氾濫危険情報		土砂災害警戒 情報	高潮特別警報 高潮警報
警戒 レベル 3	高齢者等は危険な 場所から避難	避難準備・高齢者等避難開 始	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (土 砂災害)	高潮警報に切り替 える可能性に言及 する高潮警報
警戒 レベル 2	自らの避難行動を 確認する	大雨注意報、洪水注意報 高潮注意報	氾濫注意情報			
警戒 レベル 1	災害への心構えを 高める	早期注意報				

村独自の規程として初山別村地域防災計画に登載

第2編 風水害対策 第1章 災害予防計画

- ・ 情報伝達の手法を多重化・多様化するため、共聴施設の耐災害性強化などの環境整備を行う (第8節)